

1 開催日時, 場所

- (1) 日 時 平成30年9月7日(金) 午前10時から午前11時20分まで
- (2) 場 所 大崎市役所 本庁舎北会議室1階(南側)

2 出席者等

- 徳 永 幸 之 (宮城大学 事業構想学部 教授)
- 今 野 勝 之 (弁護士)
- 佐々木 敬太 (司法書士)
- 大 宮 敦 (宮城県土木部事業管理課長)
- (代理出席) 塚 田 敦 (国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 経理課長)

3 議題

- (1) 独占禁止法違反に係る業者の指名停止について
- (2) 測量関係業務に係る入札執行(中間報告)について
- (3) 大崎市入札・契約事務検討会議について
- (4) 今後のスケジュールについて

4 審議の内容及び主な意見

- (1) 委員長の選出について
 - 監視会議委員長として、徳永委員が選出された。
- (2) 会議の公開・非公開について
 - 監視会議については、委員の闊達な意見交換を行う観点から非公開とし、後日、議事概要を公表することとした。
- (3) 今後のスケジュールについて
 - 別紙スケジュールで進めることについて、了承を得た。
- (4) その他主な意見
 - 入札試行(中間報告)結果については、応札数が非常に多く、また測量関連業務の積算は比較的容易なため、最低制限価格と同額の入札が多数あったと理解。
 - 測量関連業務の最低制限価格を設計価格の一律70%と設定している点を含め、国、県、他市町村等の入札契約制度に係る規程・方法と比較し、検証すべき。
 - 年内で新しい入札契約制度を構築して終わりではなく、新しい制度を適宜検証し、社会情勢の変化に対応すべき。
 - 過去の事例を調査する際、東日本大震災後の事業量の変化に伴い事業者の対応が異なることを踏まえた分析が必要。